

令和6年度中山道広重美術館学芸員実習実施要項

《実施期間》

令和6年8月中旬の5日間を予定。受け入れ内諾後、日程を調整する。
各日原則9：00～17：00。※実施期間は変更の可能性あり。

《対象者》

大学または大学院に在学し、学芸員資格取得課程の単位を既に取得しているか、履修中の学生。在学において美術、美術史、美術教育及び美術館運営やこれに関わる分野を専攻していることが望ましい。特に、浮世絵や日本近世絵画、木版画を専攻する学生を優先的に受け入れる。実施期間中の全日程に参加可能であることを条件とする。
なお、当館は、博物館法制度上の区分では法定外の「博物館類似施設」に相当する。実習単位の取得条件を満たすかどうか、申し込み前に各自の大学へ確認をすること。

《定員》

3名以内。原則として各大学からは1名のみ受け入れる。上記の分野を専攻する学生を優先し、書類選考等により定員内でも受け入れ不可となる場合がある。

《実習場所》

中山道広重美術館（岐阜県恵那市大井町176-1）

《実習内容》

中山道広重美術館の所蔵作品と事業に即し、講義と実習を行う。作品資料の取り扱い、保存、研究調査、展示に関する作業や美術館運営まで、学芸員職務に関する実務体験を主とする。

《実習費用》

1名につき1万円。対人・対物保険には予め大学で加入のこと。

《申請と選考の方法》

「学芸員実習申込書」(PDF、A4用紙2枚分)をA3用紙に見開きでプリントアウトし、実習希望者本人が下記の要領で手続きをすること。

応募受付期間 令和6年4月1日(月)～4月30日(火)(必着)

提出書類 所定申込書に本人が自筆(※)記入の上、郵送または直接来館にて提出。

提出先 〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 176-1

中山道広重美術館学芸員実習受入担当宛

※「志望動機」欄は別紙プリント貼り付け可能。その際は規定欄内に収まるように作成をし、剥がれないようにのり付けをすること。クリップ留めやホチキスによる貼り付けは不可。また折り畳みや複数枚にわたる別紙の添付は認めない。

《受け入れの決定および通知》

書類選考。令和6年5月10日(金)までに実習希望者本人に結果を電話またはメールで連絡する。受け入れ内諾後、所属大学学長に「学芸員実習依頼書」の提出を求める。

《問い合わせ先》

常包(学芸係) 0573-20-0522 または nakasendo@hiroshige-ena.jp